

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 今吉 次郎

1 日 時

令和5年3月6日（月） 午前10時38分から
午前11時45分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

今吉次郎、吉竹悟、鴛海豊、原田孝司、小嶋秀行、戸高賢史、末宗秀雄

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 若林拓、企画振興部長 大塚浩、
会計管理者兼会計管理局长 廣末隆、議会事務局长 二日市聖子、
人事委員会事務局长 後藤豊、監査委員事務局长 河野哲郎 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

(1) 第37号議案のうち本委員会関係部分、第38号議案及び第48号議案については、可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主幹（総括） 秋本昇二郎
政策調査課政策法務班 主事 阿南香菜子

総務企画委員会次第

日時：令和5年3月6日（月）本会議終了後

場所：第4委員会室

1 開 会

2 総務部関係

- (1) 付託案件の審査
 - 第 37号議案 令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）
（本委員会関係部分）
 - 第 38号議案 令和4年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- (2) その他

3 会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査委員事務局関係

- (1) 付託案件の審査
 - 第 37号議案 令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）
（本委員会関係部分）
 - 第 48号議案 令和4年度大分県用品調達特別会計補正予算（第1号）
- (2) その他

4 企画振興部関係

- (1) 付託案件の審査
 - 第 37号議案 令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）
（本委員会関係部分）
- (2) その他

5 協議事項

- (1) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

今吉委員長 ただいまから、総務企画委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案3件です。この際、案件全部を一括議題とし、これより総務部関係の審査を行います。

まず、第37号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、総務部関係部分について執行部の説明を求めます。

高木財政課長 第37号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、歳入全般と総務部関係の歳出について説明します。

タブレットの総務企画委員会説明資料2ページをお開き願います。

資料冒頭にあるように、この3月補正予算案では国の補正予算を積極的に受け入れるとともに、足下の燃料費高騰など社会情勢の変化に迅速に対応し、地域課題の解決と県経済の活性化に取り組むこととしています。あわせて事業の執行に応じた所要の補正を行うものです。

まず、歳入全般について説明します。1補正概要にあるとおり、国の補正予算の受入れなどにより増額する一方、災害復旧費などの減及び歳出不用や節約などにより補正額は87億9,494万1千円の減額です。補正後の累計は7,659億2,216万9千円となります。

その主な内容について説明します。その下の歳入の主な内訳を御覧ください。県税は130億円の増、地方消費税清算金は35億4,595万8千円の増、地方譲与税が16億4千万円の増、国庫支出金は24億2,589万円の減一つ飛んで県債は107億8,300万円の減などとなっています。

その主な内訳について説明します。議案書は2ページですが、委員会資料の3ページを御覧ください。

第1款県税についてですが、右から2列目の補正額欄にあるとおり130億円の増額となります。これは、コロナ禍からの経済回復に伴い企業業績が改善基調であることにより、第2項

事業税が21億294万円の増。また、原油等の価格上昇や円安などの影響により第3項地方消費税も106億2,358万円と大きく増加したことなどによるものです。

議案書の3ページ、委員会資料4ページをお開きください。

中ほどの第2款地方消費税清算金35億4,595万8千円の増は、全国ベースの地方消費税が個人消費の持ち直し等により増加しており、他の都道府県から入ってくる清算分が増額となるものです。その下の第3款地方譲与税は16億4千万円の増ですが、財源となる特別法人事業税の増加により、国からの配分額が増加することによるものです。

議案書の4ページ、委員会資料5ページを御覧ください。

一番下の第9款国庫支出金については24億2,589万円の減となっています。これは災害復旧費などを含む公共事業の減などによるものです。

次に、委員会資料6ページを御覧ください。

下から二つ目の第12款繰入金は85億4,872万2千円の減となっています。これは、県税収入の上振れや人件費などの義務的経費の減、執行段階での節約等により、財政調整用基金を39億円繰り戻すことなどによるものです。

一番下の第14款諸収入ですが49億2,462万3千円の減となっています。これは事業進捗等を踏まえ各種貸付金を減額したことにより、貸付金元利収入が減となったことが主な要因です。

議案書は6ページですが、次の7ページを御覧ください。

第15款県債については、災害復旧費を含む公共事業の減などに加え、県税収入の上振れなどにより、退職手当債など交付税措置のない県債の発行抑制などを行って107億8,300万円の減となっています。

今回の3月補正予算を加味した基金及び県債

の残高ですが、次の8ページを御覧ください。

さきほどの資料と同じですが、赤色で囲んでいるところです。財政調整用基金の残高は、下から2行目、財政調整用基金繰戻しの右側に記載してあるとおり、令和4年度末の残高は332億円を見込んでいます。また、県債残高については、その下のおり令和4年度末で総額は1兆809億円となり、記載はありませんが臨時財政対策債等を除いた実質残高では6,165億円となる見込みです。

以上が歳入全般についてですが、引き続き、総務部関係の歳出について私からまとめて説明します。次の9ページを御覧ください。

令和4年度3月補正予算案(第5号)総務部歳出予算総括表(一般会計)の補正予算案(B)の一番下、合計欄にあるとおり今回の補正額は115億4,402万9千円の増額となっています。これに既決予算を加えた累計額は、その右隣の1,811億3,878万4千円となります。

なお、今回の増額の主な要因は、県税が増えたことによる税収見合交付金等の増や今後の財政需要に備えた基金積立などによるものです。

次に、繰越明許費について主なものを説明します。議案書は31ページですが、委員会資料10ページをお開きください。

第8款土木費第1項土木管理費の県有建築物保全事業費は、既定額6億8,635万8千円に5億8,743万5千円を追加して、累計で12億7,379万3千円の繰越しをお願いするものです。これは、県立図書館の電気設備等改修工事などにおいて、資機材の年度内確保が困難となったことや電気工事現場責任者の確保に不測の時間を要したことなどによるものです。

次に、債務負担行為補正について主なものを説明します。議案書は39ページですが、委員会資料は次の11ページをお開きください。

(2) 変更分の2自動車税種別割納税通知書作成等業務委託料は、令和5年度の自動車税納税通知書の作成業務を本年度中に入札したもので、契約額が確定したことから金額を変更するものです。

また、3地方選挙臨時啓発事業は、令和5年度4月の統一地方選挙に伴う臨時啓発業務について各経費を3月に契約し、年度をまたいで執行するため変更をお願いするものです。

次に、歳出の主な事業を説明します。令和4年度補正予算に関する説明書は129ページですが、委員会資料は次の12ページをお開きください。

第2款第2項企画費第2目企画調査費の事業名欄の一番上、おいた元気創出基金積立金3億646万1千円の増額は、今年度の節約や事業執行残等により生じた財源を今後の財政需要に備え積み立てるものです。

資料は、次の13ページをお開きください。

第2款第3項徴税费第2目賦課徴収費についてです。事業名欄の一番上、県税事務運営費5億2,933万8千円の増額は、法人二税等の還付金及び還付加算金が見込みを上回ったことなどによるものです。

次に、委員会資料14ページを御覧ください。

第12款第1項公債費についてです。表の右肩にあるように13億7,393万円の減額です。これは、第1目元金为新発債の発行額確定等により1億7,390万3千円の減、また、第2目利子については、借入利率が想定を下回ったこと等により9億9,218万5千円の減となったことなどによるものです。

詳細については、次の第38号議案大分県公債管理特別会計補正予算(第1号)の際に説明します。

次に、委員会資料15ページを御覧ください。

第13款諸支出金第1項積立金についてです。事業名欄の一番下、県有施設整備等基金積立金2億9,956万7千円の増額は、今後の県有施設の計画的な保全等に備え積立てを行うものです。

次に、委員会資料16ページを御覧ください。

このページの第2項地方消費税清算金から、委員会資料の24ページの第11項自動車取得税交付金までについては、税収の増減に応じて所要の補正を行うものです。

今吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑はありませんか。

末宗委員 よく分からんけど、要するに減額補正よね、90億円くらいの減かな。大きなところは災害復旧とか言っていたけど、災害復旧じゃないと思うけどね。僕が長年見ていると、要するに前年度の予算からちょっと増やすためにテクニックでやりよる部分が問題なんかね。

高木財政課長 今回、87億円ほどの減ですが、主にマイナスの要素は公共事業の内示等が落ちた分、それプラスで災害復旧費については、いつ災害が起きてもいいように、ある程度の予算を持っていますが、大きな災害がなかったことによる減となっています。特に公共事業の内示減については102億円ほど、また、災害復旧費については74億円ほどの減となっています。それ以外にも不用や節約等の関係で62億円ほど減となっていますが、さきほど申したようにプラス要素があって税金が伸びている関係で、税金見合いの交付金が大体122億円ほど増えている。また今回、国の補正予算を受け入れたことから、その関係で47億円ほど事業費が増加の要因となっています。そういったもろもろを合わせて、マイナス87億円ほどとなっています。

末宗委員 これはもう何十年とやってきているんだろうけど、要するに国から来るめどがないのに予算を上げているのが相当あるよね。その問題は今度知事選があるから、財政課でそこを練り直して、ちょっとまともな予算にやり直してもらいたいと希望するんだけど、そこら辺はどうかね。なかなか、嘘をずっと続けているから難しいんだけど、ちょっと見解だけ聞いておこう。

高木財政課長 公共事業費が大きく落ちている関係ですが、土木建築部や農林水産部等の公共事業でやりたいと事業費を積み上げて、国に要望する形で大体12月から1月に予算化しています。要望した結果、残念ながら国から内示がもらえなかったもので、それについては今後もしっかりと国に要望していくと。なおかつ、無理なところ、落ちたところについては補正予算等

をできるだけ積極的に受けるなどして、なるべくカバーできるようにしていくことであり、当初予算を積み上げたときに、決して無駄な予算と言うか、絶対取れないような予算を付けているわけではないと、私は認識しています。

末宗委員 無駄じゃないんだろうけど、予算が付かんだけじゃ。まあ、よろしく。

今吉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 ほかにないので、これで質疑を終了します。なお、採決は企画振興部の審査の際に一括して行います。

次に、第38号議案令和4年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

高木財政課長 第38号議案令和4年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）について説明します。令和4年度補正予算に関する説明書を抜粋した、タブレットの総務企画委員会資料の25ページをお開き願います。

今回の公債管理特別会計補正予算額は、総括表の左から3列目にあるように12億4,160万7千円の減で、既決予算額からこれを減じた累計は1,333億4,487万2千円となります。

その内容ですが、次の26ページをお開きください。

上から二つ目の第1目元金ですが、補正予算額は1億7,390万3千円の減となっています。これは、臨時財政対策債の発行額が減少したことに伴い、元金償還額が減少したことなどによるものです。

その下の第2目利子ですが、補正予算額は9億8,226万円の減となっています。これは今年度発行した県債の借入利率が想定を下回ったことなどによるものです。

その下の第3目公債諸費については、県債の発行にあたり証券発行方式で行う場合に必要になる経費ですが、証券での発行が想定を下回ったことなどにより8,544万4千円の減となったものです。

今吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 別に質疑もないので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

今吉委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 それでは、以上をもって総務部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔総務部退室、各局入室〕

今吉委員長 これより各局関係の審査に入ります。

まず、第37号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、各局関係部分について会計管理局から順次説明をお願いします。

廣末会計管理局長 それでは、タブレットの各局関係の総務企画委員会資料を御覧ください。

私から、令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、会計管理局関係について説明します。3ページをお開きください。

歳出予算の総括表ですが、表の左から3列目、補正予算案（B）を御覧ください。上から4行目の事業費計①が2,268万5千円の減、その下の行、人件費②が183万2千円の減で、合計（①+②）では2,451万7千円の減額です。

事業費のうち主なものについて説明します。タブレット資料の4ページを御覧ください。

第6目会計管理費です。赤い枠囲み、事業名欄の会計課、その下の財務会計システム更新事業費が5,022万円の減額です。これは、一般競争入札の結果、入札残が生じたこと並びに開発業務の出来高割合が令和5年度に厚くなっ

たことなどによるものです。

次に、資料の5ページを御覧ください。

第7目財産管理費です。赤い枠囲みの用度管財課、県庁舎管理費が2,554万2千円の増額です。これは、燃料価格の高騰に伴い県庁舎本館及び新館の光熱水費が見込みを上回ったことなどによるものです。

次に、6ページを御覧ください。

第8目県庁舎別館及振興局費です。赤い枠囲みの用度管財課、県庁舎別館管理費が1,035万8千円の増額です。これは、さきほどの県庁舎管理費と同様に、県庁舎別館の光熱水費が見込みを上回ったことによるものです。

続いて、7ページを御覧ください。

債務負担行為の変更です。財務会計システム開発業務の委託料については、債務負担行為を設定しています。開発期間は令和4年度から6年度までの3年間です。令和5年度及び6年度の委託料が4,880万3千円の減額です。これは、財務会計システムに関連して令和5年度に開発を予定していた消耗品の発注システムについて、民間事業者向けに提供されているクラウドサービスを活用することとし、経費の節減、削減を図ったことなどによるものです。

二日市議会事務局長 議会事務局関係について説明します。同じ資料の13ページをお開き願います。

議会費の補正額は、右肩にあるように3,210万5千円の減額です。費目別では、表の一番左の目欄、第1目の議会費は3列目の補正予算額欄にあるように2,477万1千円の減額です。

主なものについて説明します。中ほどの事業名欄の一番上、議員報酬手当等の280万3千円の増額は、令和4年12月に議員報酬及び費用弁償条例が改正され、議員報酬の所要額が増えたことによるものです。その下、議会運営費2,602万7千円の減額は、海外調査費等の未執行や議会用タブレット端末通信費の入札残などによるものです。

続いて第2目事務局費です。補正予算額欄にあるように733万4千円の減額です。事業名

欄、給与費の減額533万円は、職員の給与実績が見込みを下回ったことによるものです。その下、事務局運営費の200万4千円の減額は議会資料のデジタル化に伴い本会議の会議録の印刷部数を削減したことなどによるものです。

後藤人事委員会事務局長 人事委員会事務局関係について説明します。同じ資料の16ページをお開きください。

人事委員会事務局関係の補正予算額は、右上に記載しているとおり86万9千円の増額となっています。

まず、第1目委員会費は、左から3列目にあるとおり34万8千円の減額となっています。内訳は中ほど、事業名欄の委員会運営費の減額で、新型コロナウイルス感染症の影響により、委員が参加する県外の会議が中止されたことに伴う旅費の減額等によるものです。

続いて、第2目事務局費ですが121万7千円の増額となっています。主な内訳は事業名欄の一番上の給与費92万5千円の減額は、人事異動に伴う職員構成の変更によるものです。二つ下の任用関係事業費321万7千円の増額は職員採用上級試験の社会人枠等で試験区分を追加したことにより試験問題作成委託料等が増額したことや、今年度新たに構築した職員採用ポータルサイト費用の実績に伴う増額等によるものです。

河野監査委員事務局長 監査委員事務局関係の補正予算について説明します。総務企画委員会資料の18ページをお開きください。

監査委員事務局関係の補正予算は、右肩にあるように68万6千円の増額となっています。

まず、第1目委員費は左から3列目にあるとおり38万1千円の減額です。その主な内訳は、コロナ禍における監査委員の県外会議の中止等による監査経費の減額57万6千円です。

その下の第2目事務局費は106万7千円の増額です。その主な内訳は、人事異動に伴う職員構成の変更に伴い実績が見込みを上回ったこと等による給与費の増額361万2千円と、コロナ禍における職員の県外研修の中止等による事務局運営費の減額254万5千円です。

今吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑はありませんか。

原田委員 さきほど初めて知ったのですが、人事委員会の関係で増額となっている採用試験の件で、ああいう試験問題は大分県独自で作っているのではなく、全国的なものから大分県に適用されるものを作っていくのかなと思ったのですが、興味を持って聞くだけなので答えにくいところは答えなくて結構ですから教えてください。

後藤人事委員会事務局長 試験問題については、大分県独自で作っているのではなく、全国的な組織があるので、そういった所から提供を受けています。まず、上級試験等の分については日本人事試験——すみません、ちょっと名称をはっきり覚えてないのですが（「いいです」と言う者あり）全国の都道府県が負担金等を出している団体があつて、そこから提供を受けて試験を統一日に実施する形になっています。

それ以外のそれぞれの県独自で実施する分については、なかなか専門試験等、県独自で問題を作成するのが難しい部分があるので、そういった専門機関に委託して試験問題を作成しています。（「分かりました」と言う者あり）

小嶋委員 監査委員事務局に関連して、監査経費57万6千円の減は、大阪事務所や東京事務所の監査をしなかったのかもしれませんが、これは今年度や昨年度もこういう状況だったのでしょうか。

河野監査委員事務局長 この減額になった部分については委員監査ではなく、九州各県の監査委員協議会の定例総会とか、全国の都道府県協議会の総会とかになります。監査自体は東京事務所、大阪事務所ともに今年度やっています。

小嶋委員 今年度はやっている。前年度はやっていなかったのかな。

河野監査委員事務局長 前年度はコロナの関係でやっていないと聞いています。

小嶋委員 コロナの状況があつたのはもちろんお互いの問題ですけど、私の経験から現地に赴くことは重要だと思っていて、どうしてもそう

いう状況で行けない場合——今後そういったことが起こるかどうかわかりませんが、オンラインで先方には人数をそろえてもらい、こちら側もきちんと話を伺って、問題があれば指摘するといったやり取りをした方がいいのではないかと。オンラインで画面上でもできると思うので。これ以上コロナの影響は出ないと思いますが、万が一出た場合はそういうやり方をしたらいいのではと意見を申し上げておきます。要望で結構です。

河野監査委員事務局長 ありがとうございます。実はリモートでの監査を少しずつ始めていて、書面監査の際に画面上でやり取りをしながら確認をしたりすることをやっています。委員がおっしゃるように、これからこういったことが起こるかかわかりませんので、リモートでも対応できるように準備を進めています。

戸高委員 1点だけ、県庁舎管理費と県庁舎別館管理費で光熱費の増ですけれども2, 554万円と1, 035万円ということで補正予算で3, 500万円ほど増額しているんですが、すみません今日は先議の審査ですが、これは令和5年度にどう反映しているのかをちょっと。全体の分ですけど、見込みでいいです。

渡邊用度管財課長 当初予算については、過去の使用実績に単価の上昇分を見込んで算出していますが、円安やウクライナ情勢の影響で燃料調整費単価が上昇しているため、現在電気代、ガス代が上昇しています。令和5年度予算についても令和5年3月分から1年間分を入札していますが、今回実は入札の不調があって、その分が電力会社の採算性が厳しくなっているとか、それから電力会社が決まった価格で長期の契約を結ぶことに慎重になっています。今後については、電力会社と随意契約の形で対応することとしています。入札が不調になった分だけ少し単価が高くなるのが想定されています。

戸高委員 予算の想定として、光熱費の額は見込みとして大体どのくらいの増になっているのでしょうか。

渡邊用度管財課長 今手元に当初予算の資料を持ち合わせていませんけれども、かなり増額に

なる予定です。

末宗委員 会計管理局の7ページだけど、財務会計システムで入札残と聞いた気がするけど、入札は何社入札でどんな具合になっているのか。今オリンピックで捕まっているから、ちょっと興味があるんだけど。

廣末会計管理局長 財務会計システムですが、令和4年度当初の5月に入札を行っています。当初3社が興味を持っていて、うち2社が応札しようとしていました。会社名は申し上げませんが、うち1社は大分県と横浜市ともう一つ大きな県と三つの案件を取ろうとしていたようです。大分県の直前に横浜市を落札したことで、最終的には直前になって入札参加を辞退しました。結果的には1社入札です。

末宗委員 1社入札だね。会計課では入札がほかにもたくさんあるのかね。

廣末会計管理局長 入札は一般的に言うと物品購入とか委託とかたくさんありますが、こういったシステム開発は県庁の中でもそう何件もありません。会計管理局としては、令和4年度はこの1件です。

末宗委員 こういったものは特殊な部分があるんだろうけど、大分県の業者で適応できない入札だったんだろうか。そこら辺はどうなんだろうね。

廣末会計管理局長 さきほど申した3社の中には、全国大手と地元大分県の業者がいました。最終的に1社残って、現在契約しているのは、本社を大分県に持つ会社です。（「横浜市と言っていたのは」と言う者あり）横浜市というのは、横浜市が開発するシステム開発で、大分県と同じような中身です。財務会計に関して横浜市が開発しようとしている案件を落札したので、全国大手の会社はもう横浜市に全力投球するので、二つの案件を落札すると大分県まで人を確保するのが厳しいということで辞退となりました。

末宗委員 大体分かったけど、内実はよく分らんね。

吉竹副委員長 今の質疑に関連するのかな。4ページの第2款第1項第6目財務会計システム

更新事業費で5,022万円減額していますが、これは一般競争入札の残金と言っていたので、これは発注予定額、入札予定価格の何%になるのか。

廣末会計管理局长 設計額が約6億9千万円余りで、これに対して契約額が3年間で6億5,400万円です。3,800万円ほど下がっています。落札率の計算は今、電卓がないので失礼します。

吉竹副委員長 ここに数字で上がっているのは5千万円ですね。元が6億9千万円で6億5千万円と聞いたので、パーセンテージはいいんですけど、無理のない発注金額なのか。予定価格があつて、だけど5千万円を除いても十分に利益を上げられるのか、組み立て方がちょっと分からないんですよ。業者が100%で取ることは実際にはなくて、競争入札では当たり前ですけど、その5千万円という金額が妥当なのか、8千万円でもっと安く取れたのではないかと、もっと県に残った方が、使い前がありますよね。もちろん県が発注するときに詳細に金額を積み上げるのでしょけれど、実際は5千万円以上安くなつても、会社としては利益が上がるという理屈でいいですか。

廣末会計管理局长 設計にあたっては、いろんな建設物価等に準じて工賃とか全国で示されている標準的な価格があります。それと歩掛と言うか、何人役というのも総務部の電子自治体推進室とも協議しながら人役を算出するとともに、見積りを取った業者からもどの程度人役が必要かを聞いた上で設計をしているので、設計は標準的なしっかりしたものであると思っています。

入札は業者が札入れするので、事業者が色々と検討した上で入れたものですから、事業者にとって赤字になることはしないだろうと考えています。

吉竹副委員長 これは福岡県嘉麻市の例ですけど、市はケーブルテレビとかやるじゃないですか。その時に嘉麻市は専門家——元々業者にいた人を雇い入れているんです。なぜそうしたかと言うと、例えば県や市が単価と言うか予定額を決める、今言われた公共的な歩掛とか単価を

積み上げる、委託してやる場合もあるんでしょうけど。嘉麻市は民間の専門家を入れて2割くらい——専門家だから、例えば1億円とすれば8千万円くらいの金額で積み上げができるので、それで発注する。80%で予定したのから、さらに下がるんですよ。

これをなぜ言うかですが、今一生懸命予算をカットするとかいろいろな中で財政面を構築する中で、行政が全て設計してしまうと、最大になると思うんです。だから、今例を挙げた嘉麻市は民間の専門家を入れて、上限2割カットするんですよ。2割の分は既になんかです。それから応札させると、それよりもさらに下がる事実があつたので、本気で県が財政面を考えるんだつたら、いずれそういうことを考えて。それは業者をいじめることではないんです。積み上げの中で、極端に言えば民間と行政——県や市が考えるので、ずれがあるのが実際なんですよ。さきほど言ったように、5千万円という金額は小さくないので、残るんだつたらありがたいことです。そういうことをもう少し研究して、本気でするんだつたらやってほしいと思います。

今吉委員長 要望でいいですね。（「はい」と言う者あり）それでは、今後において検討してください。

廣末会計管理局长 福岡県の嘉麻市の例も参考にしたいと思います。いろいろと御意見ありがとうございます。

末宗委員 今ので1点だけ、予定価格は事前公表かな。事後公表かな。

廣末会計管理局长 これについては事前公表していません。

末宗委員 事前公表してない。そら分からんわ。

今吉委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 ほかに質疑もないので、これで質疑を終了します。なお、採決は企画振興部の審査の際に一括して行います。

次に、第48号議案令和4年度大分県用品調達特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

廣末会計管理局长 第48号議案令和4年度大

分県用品調達特別会計補正予算（第1号）について説明します。タブレットの資料8ページを御覧ください。

用品調達特別会計は県の機関で使用する備品や消耗品の調達事務を一元的に行うために設けているものです。補正予算額は第1条のとおり歳入、歳出それぞれ1億3,573万5千円の増額です。

これは、予定していた備品や消耗品の調達は当初の見込みを下回りましたが、今回の補正予算において、産業科学技術センターへの最新の試験研究機器の整備や教育現場へのICT機器の整備などに4億270万円余りの備品購入費を予算計上したことに伴うものです。

次に、11ページを御覧ください。

第2表の繰越明許費です。事業名欄にある用品購入費の4億273万9千円の限度額の承認をお願いするものです。これは、さきほど説明した今回の補正予算に計上している産業科学技術センターなどへの機器等の整備事業の繰越しによるものです。

今吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 別に質疑もないので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

今吉委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 別にないので、以上をもって各局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔各局退室、企画振興部入室〕

今吉委員長 これより企画振興部関係の審査を

行います。

まず、第37号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、企画振興部関係部分について執行部の説明を求めます。

大塚企画振興部長 それでは、第37号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、企画振興部関係について説明します。資料の2ページをお開きください。

左から3列目、補正額（B）の一番下、合計（①+②）欄にあるとおり、今回12億8,615万1千円の増額をお願いするものです。その左の既決予算額（A）の一番下110億4,705万8千円と合わせると、一番右下にある補正後予算額は123億3,320万9千円となります。

今回の補正は、ホーバークラフト発着地におけるターミナル等の整備に係る経費や燃料サーチャージ導入に向けた取組を行う貨物自動車運送事業者に対する助成経費などの増額をお願いするものです。主な事業の詳細については担当課長から説明します。

石井政策企画課長 政策企画課関係の主なものについて説明します。同じ2ページの上から1番目、政策企画課の欄を御覧ください。

公立大学法人運営費交付金2,705万2千円の増額です。これは、県立芸術文化短期大学において今年度中に退職する教職員が確定したことによる退職金にかかる経費や電気代の高騰などにかかる経費を追加交付するものです。

柴北おおいた創生推進課長 おおいた創生推進課関係の主なものについて説明します。同じページの上から2番目、おおいた創生推進課の欄を御覧ください。

地域活力づくり総合補助金1億3,376万2千円の減額です。これは、主に新型コロナウイルス感染症等の影響で小規模なイベントなどの採択が大半となったことにより金額ベースで抑制された結果、補助金の不用額が生じるものです。

各振興局では、新たな補助事業者の掘り起こしはもちろん、これまで補助を活用して事業に取り組んだ団体を積極的に訪問し、補助金の活

用を促しました。その結果、支援件数は昨年度の78件から本年度は102件に増える見込みです。

なお、施設や拠点整備を支援する事業が国際情勢等により資材や部品等の納入遅れが発生し、期限内に竣工できないため1億2,451万7千円を翌年度に繰り越すこととしています。

足立芸術文化スポーツ振興課長 芸術文化スポーツ振興課関係の主なものについて説明します。同じページの上から4番目、芸術文化スポーツ振興課の欄を御覧ください。

東アジア文化都市2022大分県開催事業費1億149万3千円の減額です。日中韓の4都市で取り組んだ東アジア文化都市2022大分県については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中国、韓国の開催都市の開幕及び閉幕式典に対して県内芸術文化団体の派遣を中止したことなどにより減額するものです。

比護交通政策課長 交通政策課関係の主なものについて説明します。資料の3ページをお開きください。

地方バス路線維持対策費5,920万6千円の増額です。本事業は、地域における広域的な幹線バス路線の維持を図るため、民間バス会社の運行費等に対して助成しているものであり、例年当初予算で事業化しています。

現在、コロナ禍や燃料油高騰により運行費の赤字が拡大していることから、これに対応するため補正を行うこととしています。一つ目は、例年の取扱いと同様に当該年の運行実績に応じた補助金過不足分の1,165万3千円を増補正します。二つ目は、令和4年度—昨年12月の国の二次補正において、地方バス路線補助の要件緩和が行われ、令和3年度並みに補助額が拡大されたことに伴い、県も協調して補助額を拡大するものです。こちらは4,755万3千円を増補正することとしています。

続いて、資料の4ページをお開きください。

地域公共交通燃料高騰緊急支援事業費7,832万3千円について説明します。本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、燃料価格高騰により厳しい経営状況にある乗合バス

及びタクシーの各事業者に対し、各燃料費の一部を助成するもので6月補正予算により事業化を図ったものです。

当初、国の激変緩和事業にあわせ対象期間を令和4年4月から9月末までの間としていましたが、国が令和5年9月まで延長するとの方針を示したので、本県も同様に本年9月まで延長するものです。

資料中段の支援スキームと、その下の4月移行の支援スキームをあわせて御覧ください。支援の内容ですが、軽油とガソリンについては、引き続き現行のスキームを維持することとしています。LPガスは、使用したLPガス1リットル当たり10円を上限としていましたが、直近の支払実績から勘案して5円以内に収まることが見込まれるため、県の補助単価の上限額を1リットル当たり5円に変更したいと考えています。

ついては、期間延長に伴い必要となる費用を3月補正予算で計上しています。なお、翌年度4月から9月分の執行については、予算の繰越しを行い執行することとしています。

続いて、資料の5ページをお開きください。

貨物自動車運送業燃料高騰緊急対策事業費5,380万円について説明します。本事業は新型コロナウイルス感染症の影響に加え、燃料価格高騰により厳しい経営状況にある貨物運送業者、いわゆるトラック業者ですが、その燃料サーチャージの導入を促進するため事業化を図ったものです。

貨物自動車運送事業では、本来荷主との交渉により燃料油高騰の際に燃料サーチャージを適用することが可能ですが、多くの事業者は制度適用に至っていないのが現状です。こうした状況を踏まえ、県としても本年度、貨物運送事業と荷主に対し燃料サーチャージ制度の適用状況に関する実態調査や制度周知のためのセミナーを関係団体等と連携しながら実施してきました。

また、本年2月17日には県、国、関係団体と価格転嫁円滑化に向けた連携協定を締結し、価格転嫁の状況に関する情報発信や支援情報の共有等の取組を連携して実施することとしてい

ます。県としては燃料サーチャージ制度の導入に向けて、荷主と粘り強く交渉を行っている事業者を後押しするため、今回エコタイヤ購入支援事業を創設したいと考えています。

事業内容は、燃費の向上を図ることができるエコタイヤへの交換費用の一部を助成するもので、県内に事業所を有する運送事業者538社を対象とします。助成要件として、燃料サーチャージの導入について、荷主と交渉した記録等を提出することとします。助成金額は通常タイヤとエコタイヤの差額、タイヤ1本につき5千円程度を助成し、限度額を1事業者当たり10万円、エコタイヤ20本相当としています。

なお、翌年度4月から9月分の執行については、予算の繰越しを行い執行したいと考えています。

続いて、資料の6ページをお開きください。

大分空港海上アクセス整備事業費15億552万3千円について説明します。上段、これまでの取組の5段目と6段目に記載のとおり、ホーバー旅客ターミナル等新築工事については、大分市側を昨年9月に、空港側を昨年12月にそれぞれ契約を締結し、いずれも本年12月末の完成に向けて工事を進めています。

この旅客ターミナルの整備にあたっては、国の地方創生拠点整備交付金を活用することとしていますが、このたび国の経済対策として令和4年度に追加で予算化されることとなりました。については、県においても当初計画していた令和5年度予算から前倒しして、右下の赤枠囲みのおり3月補正予算で受け入れることとしたものです。これにより地方創生拠点整備交付金の県負担分に、より多くの交付税が措置される補正予算債の活用が可能となります。

なお、当該予算は全額翌年度に繰り越すこととしています。令和5年度中の運航開始に向けて、引き続き着実に取組を進めていきます。

次の7ページをお開きください。繰越明許費について主なものを説明します。

一番下の大分空港海上アクセス整備事業費40億6,454万2千円です。これは、さきほど説明した令和4年度3月補正予算の15億5

52万3千円について、全額翌年度に繰り越すことに加え、コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻による物流や資材供給の混乱により、一部に建設資材の調達に遅れが生じたため、工事費の一部を翌年度に繰り越して執行するものです。

なお、工事管理の見直しにより本年12月を予定している発着地施設の完成と運航開始の予定時期には影響はありません。

今吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑はありませんか。

原田委員 3ページの地方バス路線維持対策費ですが、亀の井バスについては減額になっています。これはやはり運行実績が少なかったことが原因でしょうか。

比護交通政策課長 これは正直に申すと路線によってまちまちの部分があって、一部の路線—具体的には湯布院線などは逆に需要回復もあって若干乗降客数が増えており、要は赤字が減るとそれに伴って助成が減る（「ああ、そうなんですね」と言う者あり）他方でサファリ線については、利用実績が芳しくない中で、一部密度とかが一定基準を下回ると、補助額が少しカットされるという要件もあって微減となっています。

原田委員 なるほど、分かりました。

今吉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 ほかに質疑もないので、これより採決を行います。

それでは、本案のうち本委員会関係部分について、さきほど審査した総務部関係及び各局関係を含め、一括して採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

今吉委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 それでは、以上をもって企画振興部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔企画振興部退室〕

今吉委員長 これより内部協議を行います。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

今吉委員長 別がないので、これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れ様でした。